

令和 7 年笛吹市議会第 4 回定例会の告示に伴う

笛吹市長 定例記者会見

令和 7 年 11 月 25 日

令和7年笛吹市議会第4回定例会の告示に伴う

市長定例記者会見

1 日 時 令和7年11月25日（火）午後1時30分から

2 場 所 笛吹市役所 本館3階 301会議室

3 内 容 令和7年笛吹市議会第4回定例会 会期日程（P2）

令和7年笛吹市議会第4回定例会 議案一覧（P3～4）

令和7年笛吹市議会第4回定例会 提出案件（P5～7）

4 出席者

市長	山下政樹
副市長	深澤和仁
総務部長	小林匡
総合政策部長	小澤宏之
議会事務局長	井上博之
総務課長	坪 寛
政策課長	荻原昭
財政課長	柿嶋信

次 第

1 市長説明

2 質疑応答

3 その他

【司会進行】企画課長

令和7年笛吹市議会第4回定例会会期日程

○会期：令和7年12月2日（火）～12月17日（水） 16日間

月日	曜日	会議名等	開議時間	議事等
11月25日	火	議会運営委員会	午前9時30分	・会期日程等協議
		全員協議会	午前10時30分	
12月2日	火	本会議	午後1時30分	・市長行政報告 ・提出議案説明
3日	水	休会		
4日	木	休会		
5日	金	休会		
6日	土	休会		
7日	日	休会		
8日	月	本会議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
9日	火	本会議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
10日	水	休会		
11日	木	休会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
12日	金	休会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
13日	土	休会		
14日	日	休会		
15日	月	休会	午前9時	(常任委員会予備日)
16日	火	休会		
17日	水	議会運営委員会	午前10時	
		全員協議会	午前11時	
		本会議	午後1時30分	・委員会の審査報告 ・討論 ・採決

令和7年笛吹市議会第4回定例会 議案一覧表(令和7年12月2日提出)

件数	議案番号	題名	主管課
1	議案第116号	笛吹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	保育課
2	議案第117号	笛吹市職員給与条例及び笛吹市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務課
3	議案第118号	笛吹市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務課
4	議案第119号	笛吹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務課
5	議案第120号	笛吹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	情報システム課
6	議案第121号	笛吹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	保育課 子育て支援課
8	議案第122号	笛吹市水道事業給水条例の一部改正について	企業総務課
7	議案第123号	笛吹市公共下水道使用料等徴収条例の一部改正について	企業総務課
9	議案第124号	笛吹市簡易水道等給水条例の一部改正について	企業総務課
10	議案第125号	笛吹市社会教育施設条例の一部改正について	生涯学習課
11	議案第126号	笛吹市火災予防条例の一部改正について	予防課
12	議案第127号	令和7年度笛吹市一般会計補正予算(第5号)について	財政課
13	議案第128号	令和7年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	財政課
14	議案第129号	令和7年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	財政課
15	議案第130号	令和7年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	財政課
16	議案第131号	令和7年度笛吹市境川観光交流センター特別会計補正予算(第2号)について	財政課
17	議案第132号	令和7年度笛吹市水道事業会計補正予算(第3号)について	企業総務課
18	議案第133号	令和7年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課
19	議案第134号	令和7年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	企業総務課
20	議案第135号	令和7年度笛吹市簡易水道事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課
21	議案第136号	令和7年度笛吹市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課

令和7年笛吹市議会第4回定例会 議案一覧表(令和7年12月2日提出)

件数	議案番号	題名	主管課
22	議案第137号	契約の締結について(春日居福祉会館大規模改修工事(建築主体)(債務))	福祉総務課
23	議案第138号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市健康増進施設「いちのみやももの里温泉」)	市民活動支援課
24	議案第139号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市クリーンセンター)	環境推進課
25	議案第140号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市春日居児童センター、かすがい学童保育クラブ)	子育て支援課
26	議案第141号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市境川児童館、境川学童保育クラブ)	子育て支援課
27	議案第142号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市すずらんの里)	観光商工課
28	議案第143号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市みさか桃源郷公園)	まちづくり整備課
29	議案第144号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市八代ふるさと公園、笛吹市八代ふれあい健康広場、笛吹市リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園)	まちづくり整備課
30	議案第145号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市学びの杜みさか、笛吹市御坂生涯学習センター)	生涯学習課
31	議案第146号	公の施設に係る指定管理者の指定について(笛吹市スコレーセンター、笛吹市スコレーパリオ、笛吹市石和中央テニスコート、笛吹市石和農村スポーツ広場、笛吹市石和清流館)	生涯学習課
32	議案第147号	公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について(笛吹市芦川やすらぎの里、笛吹市芦川スポーツ広場)	生涯学習課

令和7年笛吹市議会第4回定例会 提出案件

条例案	11 件
補正予算案	10 件
その他の議案	11 件の、合計 32 件

1 条例案

(1) 「笛吹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

3歳未満までの未就園児が対象となる、こども誰でも通園制度を実施するため、児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について、新たに条例を制定するもの。

(2) 「笛吹市職員給与条例及び笛吹市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」

人事院及び山梨県人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告等に鑑み、民間の給与との較差を是正するため、所要の改正を行うもの。

(3) 「笛吹市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」

重大な災害が発生した箇所又はその周辺で行う作業に従事した消防職員に支給する特殊勤務手当として、災害応急作業等手当を創設するため、所要の改正を行うもの。

(4) 「笛吹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

笛吹市職員給与条例及び笛吹市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正し、一般職の職員の給与を改定することに伴い、会計年度任用職員の給与についても改定するため、所要の改正を行うもの。

(5) 「笛吹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について」

地方公共団体情報システムの標準化に伴い、「住登外者宛名番号管理機能」を用いて行う事務を、個人番号の独自利用を行う事務として規定するため、所要の改正を行うもの。

(6) 「笛吹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。

(7) 「笛吹市水道事業給水条例の一部改正について」

水道事業の経営健全化及び安定した事業運営に資するため、料金の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

(8) 「笛吹市公共下水道使用料等徴収条例の一部改正について」

公共下水道事業の経営健全化及び安定した事業運営に資するため、使用料の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

(9) 「笛吹市簡易水道等給水条例の一部改正について」

簡易水道事業の経営健全化及び安定した事業運営に資するため、料金の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

(10) 「笛吹市社会教育施設条例の一部改正について」

芦川グリーンロッジ及び芦川やすらぎの里の位置付けを、観光振興に資する施設へと改めることに伴い、これらの施設を社会教育施設から除外するため、所要の改正を行うもの。

(11) 「笛吹市火災予防条例の一部改正について」

林野火災予防の実効性を高めるため、林野火災注意報の発令、当該発令中における火の使用の制限等を行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

2 挿正予算案

別添「令和7年度12月補正予算概要」のとおり

3 その他の議案

(1) 「契約の締結について(春日居福祉会館大規模改修工事(建築主体)(債務))」

春日居福祉会館大規模改修工事に伴う建築主体工事の契約を締結したく、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、それぞれ議会の議決をお願いするもの。

(2) 「公の施設に係る指定管理者の指定について」

令和 8 年 3 月をもって指定期間が満了する 6 件、新たに指定管理を導入する 3 件について、令和 8 年 4 月以降の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(3) 「公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について」

令和 8 年 3 月をもって指定期間が満了する笛吹市芦川やすらぎの里、笛吹市芦川スポーツ広場について、指定期間を変更するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするもの。

以上、提出案件のうち主なものについて記載。

令和7年度

12月補正予算概要

笛吹市 総合政策部 財政課

令和7年度予算総括表

(単位:千円)

	当初 予算額	現計 予算額	12月補正 予算額	計
一般会計	45,493,102	51,239,841	446,839	51,686,680
特別会計				
国民健康保険特別会計	7,622,353	7,631,318	7,140	7,638,458
介護保険特別会計	7,213,040	7,419,238	6,329	7,425,567
後期高齢者医療特別会計	2,243,369	2,265,698	846	2,266,544
笛吹市境川観光交流センター特別会計	77,371	86,977	167	87,144
森林経営管理特別会計	24,366	31,276	—	31,276
黒駒山財産区特別会計	24,536	26,247	—	26,247
大積寺山財産区特別会計	2,088	2,107	—	2,107
稻山財産区特別会計	7,878	7,912	—	7,912
牛ヶ額財産区特別会計	313	335	—	335
大口山財産区特別会計	23,076	23,144	—	23,144
崩山財産区特別会計	2,096	2,084	—	2,084
名所山財産区特別会計	1,721	1,741	—	1,741
春日山財産区特別会計	10,500	10,467	—	10,467
兜山外五山財産区特別会計	357	401	—	401
特別会計合計	17,253,064	17,508,945	14,482	17,523,427
企業会計				
水道事業	2,907,965	2,913,316	2,319	2,915,635
収益勘定	1,721,266	1,724,729	—	1,724,729
資本勘定	1,186,699	1,188,587	2,319	1,190,906
春日居地区温泉給湯事業	75,879	75,879	△998	74,881
収益勘定	68,740	68,740	△998	67,742
資本勘定	7,139	7,139	—	7,139
公共下水道事業	3,851,016	3,858,061	180	3,858,241
収益勘定	2,003,754	2,033,096	—	2,033,096
資本勘定	1,847,262	1,824,965	180	1,825,145
簡易水道事業	36,167	36,167	△1,700	34,467
収益勘定	33,830	33,830	△1,700	32,130
資本勘定	2,337	2,337	—	2,337
農業集落排水事業	81,014	81,014	0	81,014
収益勘定	53,881	53,881	—	53,881
資本勘定	27,133	27,133	—	27,133
企業会計合計	6,952,041	6,964,437	△199	6,964,238

一般会計予算概要

(歳入)

(単位:千円)

款	当初 予算額	現計 予算額	12月補正 予算額	計	構成比(%)
1 市税	9,933,332	9,933,332	△290,780	9,642,552	18.7
2 地方譲与税	280,300	280,300	—	280,300	0.5
3 利子割交付金	500	500	—	500	0.0
4 配当割交付金	55,100	55,100	—	55,100	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	93,700	93,700	—	93,700	0.2
6 法人事業税交付金	161,300	161,300	—	161,300	0.3
7 地方消費税交付金	1,825,600	1,825,600	—	1,825,600	3.5
8 ゴルフ場利用税交付金	35,800	35,800	—	35,800	0.1
9 環境性能割交付金	37,800	37,800	—	37,800	0.1
10 地方特例交付金	58,200	58,200	—	58,200	0.1
11 地方交付税	8,299,100	8,299,100	280,393	8,579,493	16.6
12 交通安全対策特別交付金	7,841	7,841	—	7,841	0.0
13 分担金及び負担金	142,991	143,364	—	143,364	0.3
14 使用料及び手数料	193,856	193,856	—	193,856	0.4
15 国庫支出金	5,883,110	6,536,622	84,838	6,621,460	12.8
16 県支出金	2,366,648	2,502,003	24,449	2,526,452	4.9
17 財産収入	90,231	90,231	—	90,231	0.2
18 寄附金	3,633,750	4,935,750	—	4,935,750	9.6
19 繰入金	6,144,256	7,484,585	311,835	7,796,420	15.1
20 繰越金	400,000	2,083,003	—	2,083,003	4.0
21 諸収入	250,587	287,674	904	288,578	0.6
22 市債	5,599,100	6,194,180	35,200	6,229,380	12.1
合計	45,493,102	51,239,841	446,839	51,686,680	100.0

一般会計予算概要

(歳出)

(単位:千円)

款	当初 予算額	現計 予算額	12月補正 予算額	計	構成比(%)
1 議会費	225,552	226,305	2,281	228,586	0.4
2 総務費	6,674,248	8,073,567	79,328	8,152,895	15.8
3 民生費	15,129,775	16,193,768	228,714	16,422,482	31.8
4 衛生費	1,896,967	1,926,975	10,639	1,937,614	3.7
5 労働費	12,706	12,706	—	12,706	0.0
6 農林水産業費	982,010	1,072,430	6,189	1,078,619	2.1
7 商工費	461,096	448,305	19,507	467,812	0.9
8 土木費	2,936,758	2,996,421	11,018	3,007,439	5.8
9 消防費	2,032,385	2,065,277	30,929	2,096,206	4.1
10 教育費	5,222,834	5,545,660	58,234	5,603,894	10.8
11 災害復旧費	0	0	—	0	0.0
12 公債費	6,247,448	6,247,448	—	6,247,448	12.1
13 諸支出金	3,641,323	6,400,979	—	6,400,979	12.4
14 予備費	30,000	30,000	—	30,000	0.1
合計	45,493,102	51,239,841	446,839	51,686,680	100.0

一般会計補正予算主要事業説明

(主に1,000千円以上)

(単位:千円)

担当課	事業の概要
全体的事項	<p>○令和7年度人事院勧告に伴う職員人件費の補正 令和7年度人事院勧告に伴い、行政職給料表を全体平均で3.3%引き上げ、期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025月分引き上げるなど、人件費を補正する。</p> <p>1 一般会計 234,306 2 特別会計 14,883 3 企業会計 6,745</p>

総合政策部

(単位:千円)

担当課	事業の概要
企画課	<p>○国勢調査事業 【概要】 令和7年国勢調査に係る指導員及び調査員について、令和7年8月に国から通知された任命通知により、指導員数及び調査員数が確定した。県から示されている報酬単価を基に、指導員及び調査員に係る報酬を再積算したところ、不足が生じることから補正計上する。</p> <p>【現予算額】 32,203 【補正額】 1,321 【 計 】 33,524 【財源】 県支出金(国勢調査市町村交付金) 1,321(補助率10/10) 【積算内訳】 1 報酬 1,111 　　調査員及び指導員報酬 2 人事院勧告に伴う会計年度任用職員人件費 210</p>

保健福祉部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
障害福祉課	<p>○補装具費支給事業</p> <p>【概要】</p> <p>障害者等が補装具を購入又は修理する際の費用に対する助成金について、不足が見込まれるため補正計上する。</p> <p>【現予算額】 17,167</p> <p>【補正額】 3,198</p> <p>【計】 20,365</p> <p>【財源】 国庫支出金（障害者自立支援給付費負担金）1,598（補助率1/2） 県支出金（障害者自立支援給付費負担金）799（補助率1/4） 一般財源 801</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 扶助費 3,198 補装具購入及び修理費用助成金</p>

子供すこやか部

(単位：千円)

保育課	<p>○施設型給付費等事業</p> <p>○石和第二保育所運営事業</p> <p>○石和第四保育所運営事業</p> <p>【概要】</p> <p>令和7年4月に公定価格が改定され、現在の児童数等を基に、私立保育園等への給付費及び指定管理者制度を導入している保育所の指定管理料を再積算したところ、不足が生じることから補正計上する。</p> <p>1 施設型給付費等事業</p> <p>【現予算額】 2,218,844</p> <p>【補正額】 127,146</p> <p>【計】 2,345,990</p> <p>【財源】 国庫支出金(子どものための教育・保育国庫交付金) 79,126 県支出金(山梨県子どものための教育・保育給付費負担金) 22,955 県支出金(山梨県子どものための教育・保育給付費地方単独 費用負担金) △5 一般財源 25,070</p> <p>【積算内訳】</p> <p>(1) 扶助費 127,146 施設型給付費</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 石和第二保育所運営事業

【現予算額】 105,195

【補 正 額】 8,387

【 計 】 113,582

【財 源】 一般財源 8,387

【積算内訳】

(1) 委託料 8,387

石和第二保育所指定管理委託料

3 石和第四保育所運営事業

【現予算額】 160,888

【補 正 額】 17,500

【 計 】 178,388

【財 源】 一般財源 17,500

【積算内訳】

(1) 委託料 17,500

石和第四保育所指定管理委託料

産業観光部

(単位 : 千円)

担当課	事 業 の 概 要
観光商工課	<p>○芦川グリーンロッジ改修事業</p> <p>【概要】</p> <p>芦川グリーンロッジは、旧館が昭和50年、新館が平成元年に建設され、老朽化していることから改修することとし、令和7年度に実施設計を行い、その後、旧館の解体工事、施設の改修工事を実施し、供用開始は令和9年4月を予定している。</p> <p>実施設計を踏まえ、旧館の解体工事を令和7年度中に着手する必要があるため、解体工事に係る費用を補正する。あわせて、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費を設定する。</p> <p>【現予算額】 15,965</p> <p>【補 正 額】 17,358</p> <p>【 計 】 33,323</p> <p>【財 源】 地方債(過疎対策事業債) 17,300 基金繰入金(芦川地区過疎地域活性化基金繰入金) 58</p> <p>【積算内訳】</p> <p>(1) 工事請負費 17,358 芦川グリーンロッジ旧館解体工事</p>

担当課	事業の概要
土木課	<p>○新山梨環状道路関連道路整備事業</p> <p>【概要】</p> <p>新環状道路建設事務所から、県で実施している工事が想定より安価であったことから、工事負担金が減額になるとの連絡があったため、不用額を減額補正する。</p> <p>また、補償対象建物に追加で除却すべき対象があることが判明したため、新環状道路建設事務所との基本協定に基づく市負担分を補正する。あわせて、同補償対象建物の移転が完了しておらず年度内の支払いが困難であるため、繰越明許費を設定する。</p> <p>【現予算額】 52,572</p> <p>【補正額】 △5,189</p> <p>【計】 47,383</p> <p>【財源】 国庫支出金(地方創生道整備推進交付金) △3,000 (補助率1/2) 地方債(公共事業等債) △2,700 基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) △489 一般財源 1,000</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 負担金、補助及び交付金 △6,189 (1) 工事負担金 △6,189,000円</p> <p>2 補償、補填及び賠償金 1,000 (2) 補償金 1,000,000円</p>
	<p>○市道1-20号線舗装修繕事業</p> <p>【概要】</p> <p>本事業は、国の地方創生道整備推進交付金を活用して事業を実施している。</p> <p>同交付金を活用した新山梨環状道路関連道路整備事業の減額に伴い、本事業において同交付金を活用できることから、令和8年度に予定していた工事を前倒して実施するため、必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 103,882</p> <p>【補正額】 6,600</p> <p>【計】 110,482</p> <p>【財源】 国庫支出金(地方創生道整備推進交付金) 3,000 (補助率1/2) 地方債(公共事業等債) 2,700 基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) 900</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 6,600 (1) 市道1-20号線舗装修繕工事(一宮町地内) 6,600,000円</p>

- 道路維持管理事業
- 大坪浸水対策事業
- 急傾斜地保全対策事業

【概要】

道路維持管理事業(金川曾根隧道LED化改修工事負担金分)、大坪浸水対策事業、急傾斜地保全対策事業の3事業において、緊急自然災害防止対策事業債を活用するため、財源更正を行う。

1 道路維持管理事業(金川曾根隧道LED化改修工事負担金分)

【現予算額】 18,000

【補 正 額】 0

【 計 】 18,000

【財 源】 地方債(地方道路等整備事業債) △16,200

地方債(緊急自然災害防止対策事業債) 18,000

基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) △1,800

2 大坪浸水対策事業

【現予算額】 40,680

【補 正 額】 0

【 計 】 40,680

【財 源】 地方債(一般事業債) △15,500

地方債(緊急自然災害防止対策事業債) 20,600

基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) △5,100

3 急傾斜地保全対策事業

【現予算額】 11,000

【補 正 額】 0

【 計 】 11,000

【財 源】 地方債(緊急自然災害防止対策事業債) 11,000

基金繰入金(公共施設整備等基金繰入金) △11,000

担当課	事業の概要
教育総務課	<p>○春日居小学校改修事業</p> <p>【概要】</p> <p>令和8年度の入学予定児童数等を踏まえ、必要となる普通教室及び特別支援教室の改修を行うため、必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 36,102</p> <p>【補正額】 4,950</p> <p>【 計 】 41,052</p> <p>【財源】 一般財源 4,950</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 4,950</p> <p>(1) 春日居小学校教室改修工事 4,950,000円</p>
学校教育課	<p>○小中学校ICT環境更新事業</p> <p>【概要】</p> <p>学校現場におけるインターネット環境を評価、診断し、問題点や改善策を特定するネットワークアセスメントについて、令和7年9月に県からネットワークアセスメントに係る国の補助事業が今年度限りとなる旨の通知があった。</p> <p>ネットワークアセスメントの実施は、国の補助金を活用したインターネット環境整備の条件となっていることを踏まえ、令和7年度中にネットワークアセスメントを実施するため、必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 76,225</p> <p>【補正額】 8,525</p> <p>【 計 】 84,750</p> <p>【財源】 国庫支出金(公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金) 2,841 (補助率1/3) 一般財源 5,684</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 8,525</p> <p>(1) 学校ネットワークアセスメント業務委託 8,525,000円</p>

生涯学習課	<p>○山廬施設整備事業</p> <p>【概要】</p> <p>山廬施設を市が管理運営するに当たり、下水道整備区域内にある施設であるため、下水道接続工事を行う必要がある。令和8年度に速やかに工事発注が行えるよう、設計業務に係る経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 0</p> <p>【補正額】 990</p> <p>【 計 】 990</p> <p>【財源】 一般財源 990</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 990 下水道工事設計委託 990,000円</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他 ○債務負担行為（新規）

- 1 市役所本館、市民窓口館、保健福祉館の夜間警備に係る業務委託 <総務課>
令和8年4月からの市役所本館、市民窓口館、保健福祉館の夜間警備について、令和7年度中に業者選定を行うため、業務委託に係る債務負担行為を設定する。
市役所本館、市民窓口館、保健福祉館夜間警備業務委託
限度額 64,755千円 期間 令和7年度～令和10年度
- 2 芦川学童保育クラブ事業 <子育て支援課>
令和8年4月からの芦川学童保育クラブの業務委託について、令和7年度中に業者選定を行うため、業務委託に係る債務負担行為を設定する。
芦川学童運営業務委託
限度額 28,653千円 期間 令和7年度～令和10年度
- 3 外国語指導助手（ALT）用タブレット端末賃貸借料 <学校教育課>
令和8年4月からALT22人を会計年度任用職員として任用し、新たな英語教育を開いていくため、オンライン学習等ができる指導者用端末としてタブレットを1人1台配備する。については、タブレット端末のリースに係る債務負担行為を設定する。
外国語指導助手用タブレット端末リース
限度額 6,080千円 期間 令和7年度～令和12年度
- 4 石和スクールバス運営事業 <学校教育課>
令和8年4月から、石和町向田区の児童を対象としたスクールバスを運行するため、スクールバスの運行に係る債務負担行為を設定する。
石和スクールバス運行業務委託
限度額 43,245千円 期間 令和7年度～令和10年度

5 境川スクールバス運営事業 <学校教育課>

令和8年4月から、境川町大坪区及び境区の児童を対象としたスクールバスを運行するため、スクールバスの運行に係る債務負担行為を設定する。

境川スクールバス運行業務委託

限度額 55,440千円 期間 令和7年度～令和10年度

6 公の施設に係る指定管理者の指定

令和8年度から令和12年度までの公の施設に係る指定管理者の指定に伴い、債務負担行為を設定する。

(1) 健康増進施設「いちのみやももの里温泉」 <市民活動支援課>

限度額 3,968千円 期間 令和8年度～令和12年度

(2) 笛吹市クリーンセンター <市民活動支援課>

限度額 379,200千円 期間 令和8年度～令和12年度

(3) 春日居児童センター、かすがい学童保育クラブ <子育て支援課>

限度額 249,420千円 期間 令和8年度～令和12年度

(4) 境川児童館、境川学童保育クラブ <子育て支援課>

限度額 78,043千円 期間 令和8年度～令和12年度

(5) すずらんの里 <観光商工課>

限度額 46,350千円 期間 令和8年度～令和12年度

(6) みさか桃源郷公園 <まちづくり整備課>

限度額 73,920千円 期間 令和8年度～令和12年度

(7) 八代ふるさと公園、リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園、

八代ふれあい健康広場 <まちづくり整備課>

限度額 129,591千円 期間 令和8年度～令和12年度

(8) 学びの杜みさか、御坂生涯学習センター <生涯学習課>

限度額 112,180千円 期間 令和8年度～令和12年度

(9) スコレーセンター、スコレーパリオ <生涯学習課>

限度額 167,838千円 期間 令和8年度～令和12年度

(10) 石和中央テニスコート、石和農村スポーツ広場、石和清流館<生涯学習課>

限度額 153,120千円 期間 令和8年度～令和12年度

7 公の施設に係る指定管理者の限度額の追加

指定管理者制度を導入している保育所2施設について、公定価格の改定に伴い、債務負担行為の限度額を追加する。

(1) 石和第二保育所 <保育課>

限度額 33,548千円 期間 令和8年度～令和11年度

(2) 石和第四保育所 <保育課>

限度額 172,539千円 期間 令和8年度～令和9年度

8 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更

芦川スポーツ広場について、芦川グリーンロッジ改修後の令和9年度から、芦川グリーンロッジ、芦川やすらぎの里と併せ3施設を複合して指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者の指定期間を延長するため、債務負担行為を設定する。

(1) 芦川スポーツ広場 <生涯学習課>

限度額 770千円 期間 令和8年度

○債務負担行為（変更）

1 AIデマンド交通事業 <企画課>

令和7年度当初予算で設定した、令和8年4月から市内全域が運行エリアとなることを踏まえた運行車両1台の追加に伴う債務負担行為の限度額44,250千円に、登録者数及び利用者数の増加に対応できるよう、更に運行車両を1台追加するため、債務負担行為の限度額を変更する。

AIデマンド交通運行支援業務委託及びAIデマンド交通運行業務委託

限度額 変更前 44,250千円 変更後 77,932千円

期間 令和7年度～令和10年度 ※変更なし

○繰越明許費（新規）

1 御坂支所改修事業 <管財課>

電気設備工事に係る変圧器の納入が遅れることで年度内の工事完了が困難なため、繰越明許費を設定する。

工事関係委託料 1,682千円

工事請負費 60,937千円

2 芦川グリーンロッジ改修事業 <観光商工課>

旧館の解体工事を令和7年度中に着手し、令和8年度までの2か年で実施するため、繰越明許費を設定する。

工事請負費 17,358千円

3 新山梨環状道路関連道路整備事業 <土木課>

補償対象建物の移転が完了しておらず、年度内の支払いが困難なため、繰越明許費を設定する。

補償費 1,000千円

4 御坂中学校校舎等改築事業 <教育総務課>

御坂中学校校舎等解体工事(2期)については、令和7年10月の入札に付したところ、入札参加申出者がおらず、年度内の完了が困難となった。については、全体スケジュール等の影響を最小限にするため、解体工事を内装等の解体と躯体の解体に分けて実施することとし、躯体解体工事及び令和7年度中の契約が困難となった外構工事、グラウンド整備工事、柔剣道場改修工事について繰越明許費を設定する。

工事請負費 182,518千円

5 学びの杜みさか改修事業 <生涯学習課>

電気設備工事に係る変圧器の納入が遅れることで年度内の工事完了が困難なため、繰越明許費を設定する。

工事関係委託料 4,259千円

工事請負費 36,735千円